

みやざき子ども木育支援事業

木育活動に要する経費(報償費、需用費、役務費、使用料及び貸借料、原材料費)を支援します。※交付決定後に支出した経費が対象。

補助率(1/2以内)

木育活動への参加者数により次に掲げる額を上限とします。

- | | |
|-------------|------|
| ①20名未満 | 5万円 |
| ②20名以上50名未満 | 10万円 |
| ③50名以上 | 20万円 |

木育ネットワーク部会ってなに？

木に触れ楽しむ機会などを提供し、森林・林業、木材、環境についてわかりやすく県民に伝える木育活動に取り組んでいます。

参考：

<https://www.m-forest-a.or.jp/secretariat5/>
部会運営 公益社団法人宮崎県森林林業協会HP

補助金の交付には、木育ネットワーク部会の本会員となる必要があります。
詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡下さい。